

民生福祉常任委員会視察報告書

平成24年12月3日

1 視察日、視察先、事項

- (1) 11月19日(月) 東京都武蔵野市
高齢者の地域密着型の在宅介護サービスについて
- (2) 11月20日(火) 長野県茅野市
保育所の民営化について
- (3) 11月20日(火) 長野県塩尻市
男女共同参画について
- (4) 11月21日(水) 東京都清瀬市
NPO法人による子育て支援について

2 参加委員

大井淳一郎委員長、矢田松夫副委員長、石田清廉委員、岩本信子委員、小野泰委員、下瀬俊夫委員、三浦英統委員

3 報告事項

- (1) 東京都武蔵野市
高齢者の地域密着型の在宅介護サービスについて

【視察の目的】

武蔵野市の高齢者支援課の事業を中心とした介護支援、高齢者支援の内容について

【視察先の状況】

1 武蔵野市の高齢者と介護保険サービスの状況

認知症に対しては①家族を対象とした相談事業 ②地域への普及啓発 ③在宅生活の支援を3本柱として本人・家族を支える取組みを重視している。平成12年度の介護保険制度発足当時から、介護保険制度そのものに批判的な市長の発想から在宅サービス重視の施策を行ってきたが、介護保険施設を集中的に整備したため一人当たりの利用額が東京都平均を上回っている。また平成24年度に「24時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のモデル事業に手を挙げ、平成25年度から「小規模多機能型居宅介護」整備事業に取り組む予定。

2 「テンミリオンハウス」事業

空き住宅等を市が借り上げ、各施設1千万円の予算の範囲内で地域の有志団体やNPOに事業委託し、社協が支援。「身近・小規模・軽快の家」がキャッチフレーズ。65歳以上の自力で施設に通える人が対象で、平成20年度に668人が利用した。

3 レモンキャブ事業

バス・タクシーなどの利用が困難な高齢者や身体障害者を対象。会員登録(年会費1000円)により利用は30分ごとに800円。平成23年度の登録者は852名、運転手登録は43人、車両は9台。

【考察】

テンミリオンハウス事業やレモンキャブ事業など、いずれも地域密着型で市民参加による介護支援と認知症対策がきめ細かに行われている。東京の都市部であり高齢化率は高くないが、早くから在宅での認知症対策を行ってきた。施設介護にばかり目が向きがちだが、在宅での介護施策として学ぶべきである。

(2) 長野県茅野市

保育所の民営化について

【視察の目的】

本市の行財政改革プランにおいて、「民間委託等の推進」が掲げられている。平成21年度に乳児保育園の民営化が実行された以降他の保育園の民営化の動きが見られないので、民営化が実施されている市での計画の策定と手順等を調査する。

【視察先の状況】

- 1 公立保育園 17 園・私立 1 園の 18 保育園体制で運営。(平成 24 年 4 月 1 日)
- 2 平成 17 年度の茅野市保育所運営審議会では保育園建設に関する民営化及び統廃合の方針が出された。
- 3 民営化検討委員会を設置し、保護者アンケートも行い、民営化を検討した。
- 4 事業者の選考は、選考委員会を設置し、プロポーザル方式により実施した。
- 5 保育所運営費について、公立では園児 1 人あたり月 28,266 円に対し、私立では 7,983 円であった。市の負担が軽減されることによりその財源を他の保育サービスの充実などに充てることができる。

【考察】

特別保育や3歳児未満の保育の需要が多くなる等、市負担の経費は増大していくことが予想される。本市では私立の保育園が多く、公立ではできないサービスも充実しており、民営化できる環境もあると考える。また経費削減をした分、他の子育て支援の充実を図ることも考えられる。本市の行財政改革プランを具体化していく第一歩として、保護者や有識者等を交えた保育園民営化検討委員会や保育園運営審議会などを立ち上げ、これからの本市の保育園運営を検討していくことも必要である。

(3) 長野県塩尻市

男女共同参画について

【視察の目的】

本市は本年9月29日「男女共同参画宣言都市」となったが、宣言都市としての具体的な取組みはこれからである。そこで、全国で最初に男女共同参画都市宣言をし、公募市民による「女と男21ワーキンググループ」の活動が盛んな塩尻市を視察した。

【視察先の状況】

男女共同参画に関わる人材育成のため、啓発事業を協働で行うワーキンググループ員を公募。現在約20名が無報酬で企画、運営に携わっている。本年度は防災講演会を実施。グループ員の呼びかけにより参加者の半数が男性であった。また、男女共同参画推進事業補助金制度、情報誌による啓発など本市の参考となる点が多かった。

【考察】

市民からの働きかけとなるワーキンググループ活動は、意識を深める点で大変参考となった。補助金制度も検討する必要がある。加えて、男性職員の育児休暇取得を奨励することも男女共同参画の点から重要である。

(4) 東京都清瀬市

NPO法人による子育て支援について

【視察の目的】

地域での支え合いの保育（子育て）ネットワーク活動の実態を積極的に把握し、本市でのファミリー・サポート事業の強化を提言する。

【視察先の状況】

1 ファミリー・サポート事業

一時的に子供を預かって欲しいときや、幼保、学校、学童クラブの送迎、及びその後の保育をして欲しいとき、病児、病後児の預かり、お泊り保育などに利用できる事業である。育児の手助けを求める「依頼会員」と育児の手助けをする「提供会員」からなる。子育てを地域で助け合う組織。対象は生後概ね2カ月～18歳まで。

2 ホームビジター派遣事業

子育てを手伝ってほしい、悩みを相談する人がいない家庭にホームビジターが訪問し、子育ての仕方を一緒に考えたり、アイデアを伝えたりする。週1回2時間くらいを目安に計4回程度訪問する。6歳以下の未就学児の子供がいる家庭が対象。育児の不安が解消され、産後うつや児童虐待を未然に防ぐ効果がある。

【考察】

上記以外にも24時間対応・住民参加型訪問保育サービス事業は、困ったときに手を差し伸べ、地域での支えあいの子育てを推進し、結果として定住人口の増加につながっている。つまり、子育て等で支援された側の市民が、次世代になると支援する側に回る相互援助活動となり、循環型のファミリーサポートが確立されているので、生活し住んで良かったと思えるまちづくりが形成されている。

本市では、育児の援助を受けたい依頼会員からの申し出を待っている実態（昨年利用実績94人）を解消するためにも、積極的に「訪問型子育て支援」を取り入れるべきである。